

山武市農業委員会会議録

平成31年4月1日 開会

平成31年4月1日 閉会

平成31年4月山武市農業委員会初総会議事録

日 時 平成31年4月1日（月）午後1時30分
場 所 山武市役所 第6会議室
招 集 者 山武市長 松 下 浩 明
議 事 議案
（1）会長の選出について
（2）会長職務代理者の選出について
（3）会計の選出について
（4）委員議席の決定について
（5）議事録署名委員の指名について

農業委員出席委員（17名）欠席委員（0名）

出席事務局職員（4名）

◎開 会

事務局長

それでは、辞令交付も終わりましたので、ただいまから平成31年山武市農業委員会委員改選後の初総会を開会させていただきます。

私は、しばらくの間、この会議の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局の齊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山武市農業委員会の委員の定数は、条例の規定によりまして、17名でございます。本日の出席委員は全員です。

それでは、初めに山武市農業委員会委員の改選後の初めての総会招集者でございます、松下市長からご挨拶を申し上げます。

市長

本日は、お忙しい中、改選後の農業委員会辞令交付式及び初総会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げます。

先ほど、新しい元号の発表がありました。5月1日からでございますが、令和という新しい時代が始まるわけでございます。今日は4月1日ということで、山武市も31年度がスタートするわけでございます。31年度は、私が市長になりまして、総合計画もそうですし、予算も私がということで、スタートを切る新しい時代がいよいよ始まるわけでございます。そんな中、今日、令和ということで、非常にすばらしい年号が決まったということで、うれしく思っております。

今日は、私も、4月1日ということで、幹部の職員の皆様方に集まっていたいただきまして、仕事始めの式をやらせていただき、そして新採用の職員にも辞令交付等をやらせていただきました。

そんな中、まずは1つ、市民の皆様、特に農業委員の皆様方にお知らせをしておかないといけないのが、ほんとうに言いづらいんですが、昨年、私が市長になってから、職員の不祥事が2回続いてしまいました。1年の間に2回続くなんていうことは、正直、考えられないことでありまして、私も非常に憤りを感じましたので、今日の仕事始め式のときに、改めてしっかりと職員に伝えたわけでございます。

私が県議のとき、千葉県の中で不正経理問題がありまして、これは大変大きい金額でございました。今までの慣例から、職員さんたちがタクシーとか、いろいろ使っていたということでありまして、非常に大きな金額が動いた。そういうことがあっていいわけがないことがあったということで、職員のコンプライアンスが欠けていたということで、県議の皆様方からも非常に強い追及をしていったということもありました。

それと比べても、今回は、山武市の中で年に2回も起きたということは考えられませんので、今日は職員さんにしっかりとコンプライアンスをもって職業に精通してくれということで、お話しをさせていただきました。その中で、幹部の職員さんがしっかりとやっていこうということで、そういう誠意を感じ取りましたので、しっかりとやっていきます。

山武市は、これからどんどん一歩二歩と前へ進んでいきますので、皆様方には農業分野ということで、非常に大事な分野でございますので、お知恵をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今日は、皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。御礼を申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。

ここで、農業委員会と何かとかかわりがございます、経済環境部の部課長を紹介させていただきます。

最初に、越川経済環境部長でございます。

経済環境部長

皆さん、ご苦労さまです。ただいまご紹介をいただきました経済環境部長の越川です。名前は、一字で「俊」と書いて、「タカシ」と読みます。当て字のような名前ですけども、「タカシ」と読みますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

日ごろ、皆様方に非常に多大なるご尽力をいただきまして、今後も、ますます農業振興推進のために並びに人口減対策につながるような、そういった政策を頑張っていきたいと思ひ

ますので、今後も皆様のご協力をいただきながら進めていければと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもご苦勞さまです。

事務局長 続きまして、所田農林水産課長でございます。

農林水産課長 皆さん、お疲れさまでございます。ただいま紹介いただきました、農林水産課長の所田と申します。私は、農林水産課は2年目となります。

昨年も、農業委員さんの方々、農林水産業に関しまして多大なご尽力をいただいております。今年度以降もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局長 引き続きまして、農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

初めに石橋副主幹でございます。

事務局 石橋と申します。よろしくお願ひします。

事務局長 次に、菅谷主査補でございます。

事務局 菅谷です。よろしくお願ひします。

事務局長 次に、この4月、今日、異動してまいりました市東主事でございます。

事務局 本日から、農業委員会事務局でお世話になることになりました。精いっぱい頑張りますので、よろしくお願ひします。

事務局長 私を含めまして4名で、事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、委員の皆様方でございますが、自己紹介という形で進めていっていただきたいと思ひます。最初に、席の順番で、これは委員の届け出順に並んでもらっています。すみませんが、今関さんから、よろしくお願ひいたします。

今関委員 成東地区の代表の今関でございます。私は去年まで、会長をやらせていただきました。

つくっている作物はネギと水稻をつくっております。
よろしく申し上げます。

鈴木（俊）委員 成東地区の鈴木と申します。私は富田でございます。
つくっている作物は水稻、それとネギを少々。それと、ブドウを少々やっております。また、ブドウができましたら、皆さんに食べてもらいたいと思います。
よろしくお願ひしたいと思ひます。

雲地委員 山武のほうから出させていただきます雲地です。よろしくお願ひいたします。
私は畑作地帯で、立派な鉄骨ハウスとは違ひまして、普通のパイプハウスでミニトマトとか、今はレタスとかをやっております。
よろしくお願ひいたします。

三橋委員 蓮沼の三橋でございます。よろしくお願ひいたします。
水稻と、周年でネギ栽培をしております。
今期で2期目ではございますが、まだまだ勉強不足でございますので、皆様にご指導をいただきながら務めてまいりたいと存じます。
よろしくお願ひいたします。

佐藤委員 山武のほうから来ました佐藤です。2期目になります。
2期目といつても、まだほんとうにわからなくて、皆さんにいろいろご指導をいただきながら、またやっていきたいと思ひます。
それから、農家のほうは結構やっています。レタスとかニンジンとか、結構忙しいんですけども、毎月、農業委員の皆さんと会うのは楽しみなので、頑張つて来ます。
よろしくお願ひいたします。

鈴木（伸）委員 成東地区の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

つくっている作物は水稲だけです。以上です。
よろしくお願いいたします。

増田委員

松尾地区の増田と申します。

つくっている品目というほどのものはありませんで、水稲をほんの少々やっております。

初めてですので、わからない点がいろいろあろうかと思えますけれども、頑張ってやっていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

井野委員

成東の井野です。よろしくお願いいたします。

齊藤委員

大平地区の齊藤です。新1年生ですので、よろしくお願いいたします。

つくっている作物は何でもあります。
よろしくお願いいたします。

林委員

山武の林です。知らない人も、知っている人もいらっしゃると思えますけれども、作物はスイカとトマトです。スイカが甘くなると、ハクビシンとかタヌキがやってきております。
どうぞよろしくお願いいたします。

藤田委員

成東地区の藤田です。主に鳴浜地区を中心に活動しております。よろしくお願いいたします。

私の自慢できるものは水稲ぐらいで、あとその他いろいろやっておりますけれども、なかなか売り物にならなくて。
よろしくお願いいたします。

高宮委員

松尾町の豊岡地区の高宮です。

つくっている作物は水稲。あと、露地野菜は全般、いろいろつくっています。あと、ハウスでトマト等々、いろいろつくっております。

初めてですので、何分よろしくお願いいたします。

古谷委員

松尾地区の古谷です。

水稲を細々とやっております。

よろしく申し上げます。

小山委員 成東地区、苺組合の小山と申します。今回、初めてお世話になります。

よろしく願いいたします。

小川委員 蓮沼地区の小川です。よろしく申し上げます。

米をつくっています。

川島委員 松尾の川島です。

私は立場が違って、出させていただいております。一応、中立の立場で。もともと役場の職員ですので、ひとつよろしく願いいたします。

高野委員 山武地区の高野と申します。今回、地区推薦とかじゃなくて、認定農業者の推薦で上がってきたものでして、初めてです。これからよろしく申し上げます。

作物は、花苗の生産をしております。切り花じゃなくて、花壇に植えるような苗の生産をしております。

よろしく申し上げます。

事務局長 どうもありがとうございました。

ここで、市長、部課長につきましては、所用のため退席させていただくということで、ご了承願いたいと思います。

市長 よろしく願いいたします。失礼いたします。

事務局長 それでは、本総会は、任期満了に伴う改選後の初総会でございます。

会長が選出されるまでの間、どなたかに臨時の議長を、その職務を担っていただくことになりますが、いかがいたしましょうか。

委員 事務局一任。

事務局長 ただいま、事務局一任という声がございました。

それでよろしいですね。

(異議なし)

事務局長 それでは、事務局にお任せいただけるということでございますので、前会長でございます今関氏に臨時議長をお願いしたいと思います。

 では、議長席をお願いいたします。

臨時議長 ご指名でございますので、前会長の私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

 本日の出席委員は、全員、17名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立いたしました。

◎議案説明

日程第1 役員の選出について

- 議案第1号 会長の選出について
- 議案第2号 会長職務代理者の選出について
- 議案第3号 会計の選出について
- 議案第4号 委員議席の決定について
- 議案第5号 議事録署名委員の指名について

平成31年4月1日 山武市農業委員会

◎議案第1号

臨時議長 日程第1、役員の選出について、議案第1号、会長の選出についてを議題とします。

 会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員が互選した者をもって充てるとされております。

 選出の方法につきましては、投票と指名推薦がございます。いずれの方法により選出をするか、お諮りいたします。

委員 指名推薦。

臨時議長 ただいま指名推薦との声がありましたので、この方法で

異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしの声がありました。ご異議ないものと認め、指名推薦で行います。

お諮りいたします。指名推薦につきましては、選考委員を決めていただき、その中で推薦していただきたいと思ひます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしの声がありました。ご異議ないものと認めます。選考委員の選考はどういたしましょうか。

委員

議長一任。

臨時議長

議長一任の声がありました。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしの声がありました。ご異議ないものと認めます。それでは、成東、山武、蓮沼、松尾地区から各1名、合計4名の選考委員を指名させていただきます。成東地区、藤田委員。山武地区、雲地委員。蓮沼地区、小川委員。松尾地区、川島委員。以上の4名の委員で、別室にて会長を選出していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

臨時議長

それでは、再開いたします。選考の結果を選考委員から報告をお願いいたします。

藤田委員

それでは、選考の結果を報告いたします。ただいま、別室にて慎重に協議をした結果、全員一致で会長には、成東地区から出ています鈴木俊幸委員を推薦するこ

といたしました。

以上、報告いたします。

臨時議長

ご苦労さまでございました。

ただいま選考委員より報告がありました、鈴木俊幸委員を会長に指名することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしの声がありました。ご異議ないものと認め、鈴木俊幸委員を会長に選出いたします。

新しい会長が決まりましたので、私は臨時議長の職を退かせていただきます。

委員各位の協力により、速やかに議事が進行いたしましたことに感謝申し上げ、議長を交代したいと思います。ご協力ありがとうございました。(拍手)

議長

ただいま推薦いただきまして、会長の任に就かせていただきました鈴木です。

私は何分、未熟でございますので、皆様のご協力をいただきながら、慎重審議で会議を進めさせていただきたいと思っております。

また、先ほど市長からも話があったように、我々も公人として出ておりますので、襟を正しながら、慎重にやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、議事に入らせていただきます。

山武市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長を務めさせていただきます。

◎議案第2号

議長

議案第2号、職務代理者の選出についてを議題といたします。

会長職務代理者の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定され

ております。

選出の方法につきましては、投票と指名推薦がございます。
いずれの方法により選出するか、お諮りいたします。

委員 指名推薦。

議長 それでは、指名推薦の声がございました。
この方法でご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。ご異議ないものと認め、指名推薦で行います。

お諮りいたします。指名推薦については、選考委員を決めていただき、その中で推薦していただきたいと思っております。
ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。ご異議ないものと認めます。
選考委員の選考はどういたしましょうか。

委員 議長一任。

議長 議長一任の声がありました。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。ご異議ないものと認めます。
それでは、成東、山武、蓮沼、松尾地区から各1名、合計4名の選考委員を指名させていただきます。

成東地区、藤田委員。山武地区、雲地委員。蓮沼地区、小川委員。松尾地区、川島委員。以上、4名の委員で、別室にて会長職務代理者1名を選出させていただきます。

暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

議長 それでは、再開いたします。
選考結果を選考委員から報告願います。

藤田委員 それでは、選考の結果を報告いたします。
ただいま、別室におきまして慎重に協議いたしました結果、全員一致で会長職務代理に、松尾地区、齊藤委員を推薦することと決定しました。
以上、報告いたします。よろしく願います。

議長 ただいま選考委員より報告がありました、松尾地区、齊藤委員を会長職務代理者に指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。ご異議ないものと認め、松尾地区、齊藤委員を会長職務代理者に選出いたします。
それでは、こちらへ移動願います。
それでは、齊藤会長職務代理者にご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者 松尾地区、大平の代表として農業委員になりました齊藤ですけれども、今の選考の結果、私が職務代理者ということに選ばれましたので、頑張って補佐をやらせていただきたいと思います。ひとつよろしく願います。

議長 ありがとうございました。

◎議案第3号

議長 それでは、次に、議案第3号、会計の選出についてを議題といたします。会計の選出について、ご意見はございませんか。

委員 議長一任。

議長 議長一任の声がありました。ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議ないと認め、私が指名をさせていただきたいと思
います。

それでは、蓮沼地区の三橋委員と山武地区の佐藤委員、
2名の方に会計のほうをよろしくお願ひしたいと思
います。

◎議案第4号

議長

それでは、次に日程第2、議案第4号、委員議席の決定に
ついてを議題といたします。

山武市農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、く
じで決定することといたします。ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしの声がありましたので、ご異議ないものと認め、
くじ引きで決定をいたします。

委員

1回でいいですよ。

議長

いいですか。

それでは、ご異議ないものでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは、事務局、準備をお願いいたします。1回引きと
いうことでございます。

(くじ引き)

議長

それでは、議席番号が決定いたしましたので、事務局から
発表させます。お願いします。

事務局

それでは、議席番号を発表させていただきます。

1番、雲地委員。2番、小山委員。3番、佐藤委員。4番、
林委員。5番、川島委員。6番、齊藤委員。7番、三橋委員。
8番、増田委員。9番、小川委員。10番、高野委員。11番、

古谷委員。12番、井野委員。13番、藤田委員。14番、今関委員。15番、鈴木（俊）委員。16番、高宮委員。17番、鈴木（伸）委員。

以上でございます。

議長

議席番号が決まりましたので、議席番号順に着席していただくところですが、本日は現在の議席で会議を進めることとしてよろしいか、お諮りいたします。

（異議なし）

議長

異議なしの声がありましたので、現在の議席で会議を進めます。

◎議案第5号

議長

日程第3、議案第5号、議事録署名委員の指名についてを議題とします。

議事録署名委員の指名についてですが、議長において決することとしてよろしいか、お諮りいたします。

（異議なし）

議長

異議なしの声がありました。ご異議ないものと認め、議事録署名委員については、議席番号1番、雲地委員、議席番号2番、小山委員を指名いたします。

以上で本日予定いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

次に8番の協議を行います。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、2ページをごらんください。協議に入る前に、おわびとご訂正がございます。氏名、電話番号に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

松尾地区最下段に書いてあります、古谷委員の「昌」の字が、日曜日の「日」を2つ重ねた字で、1ページの13番の古谷委員の字が正しい表記でございます。訂正をお願いいたします。

あと、2ページに書いてあります電話番号でございますが、

ページの連携がうまくいっておりませんでして、誤っている方が多数おられます。1ページの電話番号については誤りがないかと思しますので、1ページの電話番号という形で読みかえをしていただければと思います。2ページの電話番号については、誤ったものとして削除という形で、1ページの電話番号について正しいものとしてご参照いただければと思います。

それでは、協議事項としまして、2ページをごらんください。農業委員の担当地区の割り当てについてでございます。2ページの表題としまして、山武市農業委員会委員の担当地区表案でございます。推進委員には担当区域が法律で存在しますが、農業委員には本来存在しません。ただ、昨年度まで、事務の円滑化を図るという目的のために、内部ルールとして担当地区というものを定めておりました。今回につきましても、定めてもよろしいということであれば、案という形で提示をさせていただきましたので、読み上げさせていただきましたので、何か問題点があれば審議をしていただきたいと思います。

それでは、担当地区について読み上げさせていただきます。

成東地区。井野委員、担当地区、姫島、成東、島、殿台。今関委員、木戸、小松、松ヶ谷イ、松ヶ谷口、井之内、草深。小山委員、上横地、下横地、五木田、小泉、富口、富田幸谷。鈴木委員、野掘、嶋戸、真行寺、新泉、富田、寺崎、早船、柴原。鈴木委員、津辺、市場、親田、川崎、和田、板附、湯坂。藤田委員、白幡、本須賀。

山武地区でございます。雲地委員、埴谷、美杉野、麻生新田。佐藤委員、戸田、椎崎、矢部。林委員、大木、木原、雨坪、植草、下布田、日向台、武勝、森。高野委員、横田、実門、沖渡、中津田、板川、板中新田。

蓮沼地区でございます。小川委員、蓮沼口、蓮沼ホ、蓮沼平。三槁委員、蓮沼イ、蓮沼ハ、蓮沼ニ。

松尾地区。齊藤委員、広根、下野、折戸、下之郷、借毛本郷。増田委員、高富、本柏、木刀、武野里。高宮委員、山室、引越、谷津、古和、小川、上大蔵、下大蔵、金尾、蕪木。古谷委員、八田、猿尾、五反田、祝田、水深、本水深、田越、大堤、松尾、富士見台。

以上が担当地区表の案でございます。
説明は以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。担当地区について、ご意見はございませんか。
異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。提案のとおり担当地区を決定いたします。

藤田委員 それと、会長の担当地域は、ほかの人が兼務しないとうかがないわけだ。

事務局長 もし会長のところで案件が出て、会長ですので、その会議で説明ができないというときには、隣接の近い委員さんにこちらからお願いします。

藤田委員 その都度ね。

事務局長 その都度お願いするような形でやらせていただきたいと思います。

藤田委員 わかりました。

議長 藤田委員、よろしいでしょうか。

藤田委員 はい。

議長 それでは、そのほか、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声がありました。原案のとおり担当地区を決定いたします。

9番、その他について、事務局の説明を求めます。

事務局

事務局のほうから、農業委員の主な業務として説明させていただきますので、資料の3ページをあけてください。

では、1として、主な業務、農地の貸借、売買、農地転用許可について、総会で審議、判断を行うことや、市内全域での農地利用の最適化のため、実践活動が農業委員の役割です。業務は資料に書いてある1から8になりますので、ご注意ください。

2番について、法務局、国税局、裁判所等からの照会に伴う現地調査になります。こちらは、担当地区の委員さんに現地調査の依頼をこちらからお願いして、立ち会っていただくことになります。依頼は随時行いますので、よろしく願いいたします。

こちらの日程なのですが、会長と連絡をとりまして、前日までにご連絡差し上げます。現地調査は1件当たり、おおむね10分から15分になります。調査の土地は、当日、事務局が持参します。

3、農業委員会の総会についてです。総会は、会長が議長になって開催されます。総会は農業委員会に関する全ての事項についての意思決定機関になります。総会は毎月5日の午後に基本に開催されます。通常3時から行っております。

総会に先立って、転用申請に係る現地調査を行っております。現地調査は、会長、委員2名、事務局で実施しています。委員2名は議席番号順に割り当てられて、議案送付時に委員の指名と集合時間をお知らせいたします。現地の件数が多い場合は、2班の編制になることもありますので、よろしく願いいたします。

議案の資料は、開催日の3日前までに委員宅へ送付いたしますので、総会の当日に持参願います。担当区域に係る議案がありましたら、総会で地区担当委員の説明をお願いいたしますので、総会前までに現地の調査、申請者等の確認をお願いいたします。

農業委員が説明する案件は、農地法第3条、耕作目的の所有権移転や賃貸借の設定時のものになります。また、次の案件については、輪番制で現地確認等を行い、現地調査員の委員が当日総会で説明を行っていただくようになります。農地法第4条、権利移動を伴わない農地転用、農地法第5条、権

利移動を伴う農地転用、農地、農振地の除外申請、農業振興地域の整備に関する法律、このような案件が現地調査員にしてもらうものになります。この案件の説明内容等の詳しい説明は、会議の一番最後に担当者から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議事は議案1件ごとに審議し、決定は出席委員の過半数で決定します。総会での発言は挙手をして、議席番号と名前を言ってから行ってください。

4番として、研修会等への参加。農業委員の知識習得や意見交換の場として研修がいろいろと行われますので、積極的に参加をお願いしたいと思います。

5、その他。農業委員会活動記録セットに活動内容を記入して、毎月月末に農業委員会まで提出していただくことになります。

主な業務は以上になります。

次に5ページをごらんください。山武市農業委員会の規則なんです、こちらは後でごらんください。

一番最後に書いてありますスケジュール等については、推進委員との会議のときに一緒に説明させていただきます。

また、配付一覧が皆さんにお渡しだと思います。その中の全員に配付するものと新任のみに配付するもの、2番、3番に書いてありますが、こちらも一緒に説明させていただきますのでよろしくお願いします。

説明は以上になります。

議長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。

(異議なし)

議長

ご意見、ご質問等がないようですので、事務局の説明のとおり、今後進めさせていただきます。

そのほかの件について何かありますか。

(なし)

議長 ◎閉 会

なければ、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。会議の円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

次の総会は4月5日金曜日、市役所3階大会議室を予定しております。

本日は、これにて閉会といたします。

なお、この後、山武市農業最適化推進委員の委嘱状の交付式及び農業委員との初顔合わせを予定しておりますので、引き続き出席のほどよろしく願いいたします。

以上で終了します。

